

平成 24 年度行政監査「高額物品の管理および活用について」  
の結果に基づき取り組んだ状況（「講じた措置」）

防災対策部	2
健康福祉部	3～4
環境生活部	4～5
地域連携部	5
農林水産部	6～7
病院事業庁	7
教育委員会事務局	8～11
警察本部	11
（参考）物品の一覧表	12～14

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品標示票が貼付されていなかった。【物品 9】</li> <li>・ 財務会計システムへ登録された設置場所と実際の設置場所が異なっていた。【物品 13】</li> </ul> <p>② 法律に基づく定期点検が実施されていなかったため、今後、適正に実施されたい。【物品 8、9】</p> <p>③ 防災啓発車については、接触等による損傷が多発しているため、運行管理に十分留意し、職員の安全意識および県有財産管理意識の高揚をはかるなど、再発防止に努められたい。【物品 9、10、11】</p> <p>【活用について】</p> <p>④ 利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 13】</p> <p style="text-align: right;">(防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 物品標示票について、平成 24 年 11 月貼付しました。【物品 9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品の設置場所について、財務会計システムの登録内容を修正しました（平成 26 年 4 月作業完了。）。</li> </ul> <p>【物品 13】</p> <p>② 法律に基づく定期点検について、三重県移動防災情報センター車は平成 26 年 3 月に実施、三重県防災啓発車は平成 25 年 3 月に実施し、以降定期的に実施しています。【物品 8、9】</p> <p>③ 防災啓発車の運行にあたっては、安全監視員 1 名以上配置を徹底するとともに、安全監視員と互いに声かけ等を行い、目視による安全確認の徹底を図りました。平成 26 年度以降、物損事故は発生していません。</p> <p>また、金品の損傷や交通事故の未然防止を図るためには、物品管理や安全運転に対する日頃からの意識の醸成が重要であることから、節目ごとに課内会議等を通じ県有財産の適正な管理意識や交通安全意識についての注意喚起を行うなど、日常的な意識付けの徹底を図っています。【物品 9、10、11】</p> <p>【活用について】</p> <p>④ 現在、四日市市において、平成 29 年度末完成を目標に広域防災拠点（北勢拠点）の整備を進めており、各防災拠点に配備してある災害対応資機材の見直しも行う予定としていますので、合わせて飲料水自動給水装置についての整理を行うこととしました。【物品 13】</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品標示票が貼付されていなかった。【物品 15、16】</li> </ul> <p style="text-align: right;">(消防学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品標示票について、平成 24 年 11 月貼付しました。【物品 15、16】</li> </ul>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務会計システムへ登録された取得年月日と実際の取得年月日が異なっていた。【物品 25、26】</li> </ul> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 26】</p> <p>※ 物品は「身体障害者総合福祉センター」にて指定管理者が管理  <span style="float: right;">(障がい福祉課)</span></p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>①財務会計システムに、実際の取得年月日を追記しました。(平成 25 年 3 月作業完了。)【物品 25、26】</p> <p>②当該物品は身体障がい者のリハビリ用機器ですが、機器が老朽化しているため、売却や譲渡は困難であり、また、利用目的が限定的で、汎用性がないため、他所属との共同利用も困難です。さらに、廃棄処分には、経費がかかることから、動作の設定や結果の管理をおこなうパソコンが動かないためリハビリ用機器としては使用できませんが、運動機器として動作する間は、引き続き使用することとしました。【物品 26】</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>今後は備品の管理を適切に実施していきます。</p>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品標示票が貼付されていなかった。【物品 28】</li> </ul> <p>② 構成機器の特定が困難なセット品については、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 28】</p> <p>※ 物品は「みえこどもの城」にて指定管理者が管理  <span style="float: right;">(少子化対策課)</span></p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>①② 監査で指摘された事項について改善する一方で、検討した結果、耐用年数が経過し、今後も利用見込みが立たないことから、平成 25 年 2 月に廃棄処分を行いました。</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>今後は備品の管理を適切に実施していきます。</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務会計システムへ登録された取得年月日と実際の取得年月日が異なっていた。【物品 32】</li> </ul> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 32】</p> <p style="text-align: right;">(松阪保健所)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>①財務会計システムに、実際の取得年月日を追記しました。(平成 25 年 3 月作業完了。)</p> <p>②今後の利用見込みもなく、他所属の利用希望もなかったため、平成 27 年 2 月廃棄及び売却を行いました。</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>今後は備品の管理を適切に実施していきます。</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>今後の収蔵品の増加に伴い、管理に支障を来すことのないよう、収蔵庫において作家別、制作年度別等系統的に収蔵品を整理するよう努められたい。【物品 92～121】</p> <p style="text-align: right;">(美術館)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>収蔵品について、平成 24 年度にジャンル別、作家別、制作年度別等系統的な整理を重点的に実施するとともに、平成 25 年から平成 27 年の間に生じた収蔵品についても、同様の整理を行いました。【物品 92～121】</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>今後も収蔵品の増加が見込まれるため、系統的な整理を進めていくとともに、適切な管理に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【物品 92～121】</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>収蔵品については、展示記録、貸出記録、点検記録および修繕記録等の履歴全体が、個々の収蔵品ごとに確認できるよう管理されたい。【物品 123～133】</p> <p style="text-align: right;">(総合博物館)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>収蔵品ごとに、収蔵品管理システムにより、展示や貸出、点検、修繕等の履歴全体を記録する管理方法に改めました。【物品 123～133】</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>今後も収蔵品管理システムにより、適正に管理していきます。【物品 123～133】</p>

監査の結果
<p>【管理について】        収蔵品については、点検記録および修繕記録の履歴全体が、個々の収蔵品ごとに確認できるよう管理されたい。        【物品 134～138】</p> <p style="text-align: right;">(齋宮歴史博物館)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果        収蔵品ごとに、収蔵品管理システムにより、展示や貸出、点検、修繕等の履歴全体を記録する管理方法に改めました。【物品 134～138】</p> <p>2 今後の取組予定等        今後も収蔵品管理システムにより、適正に管理していきます。【物品 134～138】</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 構成機器の特定が困難であるため、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 139】</p> <p>② 遊休状態の物品の点検については、その必要性、実施頻度等を十分検討されたい。【物品 139】</p> <p>※ 物品は「ゆめドームうえの」にて指定管理者が管理</p> <p style="text-align: right;">(水資源・地域プロジェクト課)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>① 構成機器を特定する作業を行い、補助簿を作成し、それにより管理を行っていくこととしました。</p> <p>② 指定管理者が全品点検を行っており、必要性について検討を行っております。</p>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務会計システムへ登録された設置場所と実際の設置場所が異なっていた。【物品 154】</li> </ul> <p>② 物品を県の機関以外に設置して利用する場合は、物品の利用、維持管理および毀損の場合の責任負担等、必要な事項を定めた上で行われたい。</p> <p>また、無償貸付等である場合には「財産の交換、無償譲渡、無償貸付等に関する条例」および「三重県会計規則」に基づき適正に処理されたい。【物品 154】</p> <p>【活用について】</p> <p>③ 利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 154】</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 物品の設置場所について、財務会計システムに正確な情報を登録するよう徹底を図りました。</p> <p>② 今後、物品を県の機関以外に設置して利用する場合は、機器の維持管理等に係る必要な事項について事前に取り決めを行うように改めました。</p> <p>また、無償貸付等を行う場合は、「財産の交換、無償譲渡、無償貸付等に関する条例」及び「三重県会計規則」に基づき適正に処理するよう徹底を図りました。</p> <p>【活用について】</p> <p>③ 物品は、耐用年数が経過し、今後の利用見込みも無いため、無償貸与及び無償譲渡の募集を行ったものの利用希望者が無かったことから、平成 25 年 6 月 17 日、三重県会計規則に基づき不用物品に通知、決定及び処分の手続きを行った。また、財務会計システム上の登録についても不用物品に分類換した上で、平成 25 年 12 月 14 日廃棄（売払い）処分を行いました。</p>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>構成機器の特定が困難であるため、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 157】</p> <p style="text-align: right;">(中央家畜保健衛生所)</p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>構成機器を特定する作業を行い、個々の機器すべてに枝番をつけた物品標示票を貼付しました。 (平成 25 年 3 月作業完了)</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 物品の処分を行う際には、「三重県会計規則」等の規定に基づき適正に行われたい。【物品 170】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 163、164】 (農業研究所)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 三重県会計規則に基づいた処理がされていなかったことから、三重県会計規則第 116 条及び第 117 条の規定に基づき廃棄処分を行いました。(平成 25 年 3 月完了)【物品 170】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 2 物品とも耐用年数を大幅に経過しており、また機器の故障により利用できず、今後の利活用の見込みや修理部品の供給もないことから、三重県会計規則の規定に基づき、平成 26 年 11 月廃棄処分を行いました。 【物品 163、164】</p>

監査の結果
<p>【活用について】</p> <p>操作可能職員がいない等の理由により利用されていない物品について、早期に操作可能職員の養成を行うほか、他の機関での活用を検討するなど、有効活用に努められたい。【物品 179～181】 (畜産研究所)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【活用について】</p> <p>① 各機器の操作対応が行えるよう所内での職員研修会(平成 25 年 7 月、平成 27 年 7 月)や関係機関主催の研修会等に参加(平成 27 年 6 月)し、職員の養成に努めました。【物品 179～181】</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>② 現在、修理が必要な状態であるため、予算及び研究課題を勘案し今後の有効活用について検討します。 【物品 179～181】</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>物品の処分を行う際には、「三重県病院事業庁会計規程」等の規定に基づき適正に行われたい。【物品 270】 (一志病院)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>物品の処分を行う際には、「三重県病院事業庁会計規程」等の規定に基づき不用決定・不用物品処分決議書による不用の決定したのち、廃棄処分を行うとともに、固定資産管理システムにおいても、不用物品の除却の登録漏れが無いよう、職員への周知を徹底した結果、適正な事務処理が行われています。</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>三重県病院事業庁会計規程等の諸規定に留意し、担当職員の一層の知識向上に取り組むとともに、職員相互で十分チェックするよう、適正な事務処理に努めていきます。</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 国庫補助金で取得した物品について、当該補助金の交付要領で定められている台帳の整備が不十分であったので、今後適正に処理されたい。【物品 300】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 300】 (桑名工業高等学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 該当物品をはじめ、産業教育振興費で取得した物品について、台帳を整備しました。</p> <p>【活用について】</p> <p>② 今後も利用見込みがなく、利用を希望する所属もなかったため、平成 27 年 1 月 7 日に廃棄処分しました。</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 一式管理できる要件を満たしていない物品については、財務会計システムへの登録や物品標示票の貼付等、個々の機器ごとに適正に管理されたい。【物品 319】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 320】 (四日市工業高等学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 個々の機器ごとに、財務会計システムへ登録し、物品標示票を貼付しました。</p> <p>【活用について】</p> <p>② 平成 17 年度の学科改変により現在は利用をしていますが、検討した結果、将来カリキュラム等の変更に より授業で利用することも想定されるため、現状どおり保有することとしました。</p>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 構成機器の特定が困難なセット品については、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 332】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 有効活用の検討を速やかに行うとともに、検討の結果なお利用が見込めない場合には、当該物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 332】</p> <p style="text-align: right;">(四日市中央工業高等学校)</p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 各機器に枝番をつけた物品標示表を貼付して、補助簿を作成し、管理することとしました。</p> <p>【活用について】</p> <p>② 装置の一部を使用しており、将来、実習及び課題研究の内容の変更により使用することも想定されるので、現状のまま保有することとしました。</p>

<p>監査の結果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務会計システムへ登録された設置場所と実際の設置場所が異なっていた。【物品 338】</li> </ul> <p>② 構成機器の特定が困難なセット品については、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 338】</p> <p>【活用について】</p> <p>③ 利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 338】</p> <p style="text-align: right;">(亀山高等学校)</p>
<p>講じた措置</p> <p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 財務会計システム側の登録内容を実際の設置場所に修正しました。</p> <p>② 構成機器を特定する作業を行い、個々の機器すべてに物品標示票（製造品番号で区分）を貼付するとともに、補助簿（貸出簿）を作成し、それにより管理していくこととしました。</p> <p>【活用について】</p> <p>③ 技術の変化等でその後の利用見込みがない物品については、適宜、売払・廃棄等を進めており、平成 27 年 3 月にも一部廃棄（売払）処分しました。</p> <p>2 今後の取組予定等</p> <p>物品の管理は、継続的な課題であるので、適宜、現況確認を行い、利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分を進めます。</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>① 構成機器の特定が困難なセット品については、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 346】</p> <p>【活用について】</p> <p>② 利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 344、346】 (津工業高等学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>【管理について】</p> <p>① 耐用年数が経過しており、今後も利用見込みがたたないため、補助簿の作成や物品標示表等を貼付することなく平成 26 年 1 月 28 日に売却処分しました。</p> <p>【活用について】</p> <p>② 耐用年数が経過しており、今後も利用見込みがたたないため、売却処分しました。 平成 27 年 5 月 29 日【物品 344】 平成 26 年 1 月 28 日【物品 346】</p>

監査の結果
<p>【活用について】</p> <p>利用する見込みのない物品の売却、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 350、352】 (みえ夢学園高等学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>本体については、利用見込みがなく、利用を希望する所属もなかったため、平成 27 年 8 月 25 日に売却処分しました。 付属機器については、利用見込みのあるものを個別の備品として再利用するため、財務会計システムに台帳登録しました。【物品 350】 正常に作動しないことから利用見込みがなく、売却を検討したが収益の見込みがないことから、平成 27 年 1 月 15 日に廃棄処分しました。【物品 352】</p>

監査の結果
<p>【管理について】</p> <p>操作可能職員の異動等や緊急に稼働させる必要がある場合などに備え、操作方法等の確実な引継を行うとともに、取扱説明書の適切な保管や組織的に共有できる操作マニュアルの整備等を行われたい。【物品 355、356】 (久居農林高等学校)</p>
講じた措置
<p>1 実施した取組内容及び成果</p> <p>今後も利用見込みがなく、利用を希望する所属もなかったため、平成 27 年 8 月 25 日に売却処分しました。 【物品 355】 使用経験のある教員が作成した操作マニュアルを備品に備え付け、他の教員も共有できるようにしました。 【物品 356】</p>

監査の結果
【活用について】 利用する見込みのない物品の売払、譲渡または廃棄等の処分について検討されたい。【物品 365】 (松阪工業高等学校)
講じた措置
1 実施した取組内容及び成果  今後も利用見込みがなく、利用を希望する所属もなかったため、平成 25 年 10 月 23 日に廃棄処分しました。

監査の結果
【管理について】 構成機器の特定が困難なセット品については、個々の機器を補助簿に記録したり、個々の機器全てに枝番をつけた物品標示票等を貼付するなど、容易に構成機器を特定できるよう管理されたい。【物品 388】 (宇治山田商業高等学校)
講じた措置
1 実施した取組内容及び成果  構成機器を特定し、機器一覧表により管理していくこととしました。 セット品についても、個々の機器すべてに枝番をつけた物品標示票等を貼付しました。
2 今後の取組予定等  機器の更新・廃棄等を行った場合は、機器一覧表の変更等を行い、管理していきます。

監査の結果
【管理について】 事務手続き上不適切な事案が見受けられたので、留意の上、今後、適正な事務処理に努められたい。 ・ 財務会計システムへ登録された設置場所と実際の設置場所が異なっていた。【物品 431】 (警務部会計課)
講じた措置
1 実施した取組内容及び成果 物品の設置場所について、財務会計システムの登録内容を修正しました。(平成 26 年 2 月作業終了) また、県有物品の保管場所の登録のあり方について見直しを行い、適正な管理が推進されました。
2 今後の取組予定 引き続き、教養等のあらゆる機会をとらえ指導を実施し、適正な管理を徹底します。

(参考) 「物品」の一覧表

部局	機関名	番号	物品名	取得年月日	取得価格 (評価額)
防災対策部	防災対策部 (防災対策総務課)	8	三重県移動防災情報センター車	H17.03.22	40,900,000円
	(防災企画・地域支援課)	9	三重県防災啓発車	H18.03.24	46,028,000円
		10	三重県防災啓発車	H19.03.15	44,392,885円
		11	三重県防災啓発車	H22.03.10	28,784,000円
	(災害対策課)	13	飲料水自動給水装置	S62.03.11	12,000,000円
	消防学校	15	特殊用途自動車(高規格救急車)	H06.11.22	21,372,500円
		16	特殊用途自動車(水槽付消防ポンプ自動車)	H08.01.08	23,690,000円
健康福祉部	健康福祉部	25	X線撮影装置	H08.03.31	9,735,000円
	(障がい福祉課)	26	サイベックス	H09.02.10	8,800,000円
	子ども・家庭局 (少子化対策課)	28	顕微鏡(走査型電子顕微鏡一式)	H13.03.30	11,300,000円
	松阪保健所	32	ミラーカメラ	H11.03.19	9,480,450円
環境生活部	美術館	92	赤い帽子の少女	S56年度	55,000,000円
		93	麦二三寸	S55年度	60,000,000円
		94	裸婦(藤島武二作)	S56年度	60,000,000円
		95	裸婦(前田寛治作)	S56年度	60,000,000円
		96	満ちくる朝潮	S57年度	60,000,000円
		97	箱根	S55年度	68,000,000円
		98	サンタンヌ教会	S56年度	80,000,000円
		99	青い服を着た若い女	S63年度	80,000,000円
		100	ラ・ロシュブロンドの村(夕暮れの印象)	S61年度	100,000,000円
		101	枝	S55年度	500,000,000円
		102	煙火	H7年度	45,000,000円
		103	村山槐多・関根正二等一括資料 (水彩画、素描、詩歌等)	H4年度	50,000,000円
		104	霧島	H11年度	55,000,000円
		105	沼の落日	H5年度	70,000,000円
		106	塞翁飼馬・簫史吹簫図屏風	H9年度	80,000,000円
		107	アルベルト・フォラスターの肖像	H7年度	150,000,000円
		108	大王岬に打ち寄せる怒濤	H9年度	157,500,000円
		109	パッラーディオのタリア柱廊	H8年度	250,000,000円
110	ロマの女	H3年度	270,000,000円		
111	アレクサンドリアの聖カタリナ	H3年度	425,000,000円		
112	老人像	H13年度	14,000,000円		
113	坐る	H14年度	15,000,000円		
114	道東の四季・秋	H14年度	15,000,000円		
115	六月の風景	H16年度	15,000,000円		

部局	機関名	番号	物品名	取得年月日	取得価格 (評価額)
環境生活部	美術館	116	山村	H17年度	15,000,000円
		117	Miserere XIV	H21年度	15,000,000円
		118	駅の裏	H18年度	23,600,000円
		119	巨椋の池	H12年度	27,000,000円
		120	李白酔臥図屏風	H16年度	40,000,000円
		121	橋から見たアルジャントウイユの泊地	H15年度	200,000,000円
	総合博物館	123	伊賀の湿地ジオラマ	H8年度	14,850,540円
		124	ヒパクロサウルス化石	H06.11.10	20,600,000円
		125	大山田村足跡化石	H06.09.16	23,000,000円
		126	ナウマンゾウ全身骨格標本	H8年度	10,403,000円
		127	コウガゾウ全身骨格標本	H9年度	12,337,500円
		128	モササウルス	H9年度	12,600,000円
		129	東海道分間絵図	H09.03.12	10,300,000円
		130	伊藤又五郎家文書(182)	H08.01.18	12,900,000円
		131	上野陶磁資料館館蔵資料の内 常滑焼関係資料一式(435件 471点)	H09.03.18	20,828,671円
		132	上野陶磁資料館館蔵資料の内 常滑・伊賀信楽焼関係資料一式(636件 66件)	H10.01.14	28,996,997円
	斎宮歴史博物館	133	上野陶磁資料館館蔵資料の内 萬古焼関係資料(745件 979点)	H07.09.28	34,000,000円
		134	伊勢物語図屏風	H02.03.30	18,025,000円
135		伊勢物語図屏風右一隻	H02.10.01	18,025,000円	
136		住吉具慶筆三十六歌仙画帖	H04.12.25	18,540,000円	
137		伊勢物語絵巻3巻	H09.08.20	10,290,000円	
		138	資経本斎宮女御集	H20.03.26	15,000,000円
地域連携部	地域連携部(水資源・地域プロジェクト課)	139	電光文字表示装置	H10.04.01	11,112,990円
農林水産部	農林水産部(農畜産課)	154	たい肥成型機械	H13.04.01	5,964,000円
	中央家畜保健衛生所	157	高速液体クロマトグラフィー	H01.03.10	5,300,000円
	農業研究所	163	DNA塩基配列解析装置	H06.03.10	21,166,500円
		164	電子顕微鏡	S61.02.20	16,880,000円
		170	顕微鏡画像解析装置	H05.03.31	9,785,000円
	畜産研究所	179	近赤外自動分析装置	H01.12.28	12,978,000円
		180	キャピラリー電気泳動装置	H18.02.20	5,800,000円
181		近赤外線分光分析計	H18.03.30	7,500,000円	
病院事業	一志病院	270	関節鏡システム	H10.02.01	5,600,000円

部局	機関名	番号	物品名	取得年月日	取得価格 (評価額)
教育委員会	桑名工業高等学校	300	原子吸光分析装置	H04.03.05	6,033,150円
	四日市工業高等学校	319	電力実験装置	H22.03.31	10,330,000円
		320	熱膨張計	H03.03.19	5,100,000円
	四日市中央工業高等学校	332	培養分析装置	H06.03.30	5,870,000円
	亀山高等学校	338	パソコン等一式	H18.03.30	14,250,000円
	津工業高等学校	344	歯切盤	S61.02.04	5,070,000円
		346	EWSシステム	H11.03.10	25,809,000円
	みえ夢学園高等学校	350	機械木工実習装置	H11.03.30	13,072,500円
		352	ノンリニア編集機	H10.03.30	6,510,000円
	久居農林高等学校	355	自動制御実習装置 (NC旋盤)	H05.03.15	11,845,000円
		356	精密平面研削盤	S58.02.18	5,850,000円
	松阪工業高等学校	365	デザイン処理用コンピュータ	H04.01.10	11,144,600円
	宇治山田商業高等学校	388	パソコンLLネットワークシステム (語学演習装置)	H17.03.31	11,500,000円
警察本部	警察本部 (警務部会計課)	431	普通貨物自動車投光車	H11.08.06	7,232,400円